

平成 22 年度

九州電力グループ環境アクションプラン

九州電力における取組み

(1) 環境活動方針	1
(2) 環境目標	2
(3) 平成 22 年度の主な環境活動計画	3

グループ会社における取組み

(1) 環境目標	5
(2) 平成 22 年度の主な環境活動計画	6

平成 22 年 4 月

九州電力株式会社

九州電力グループ環境憲章

～ 環境にやさしい企業活動を目指して ～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取組みを展開します。

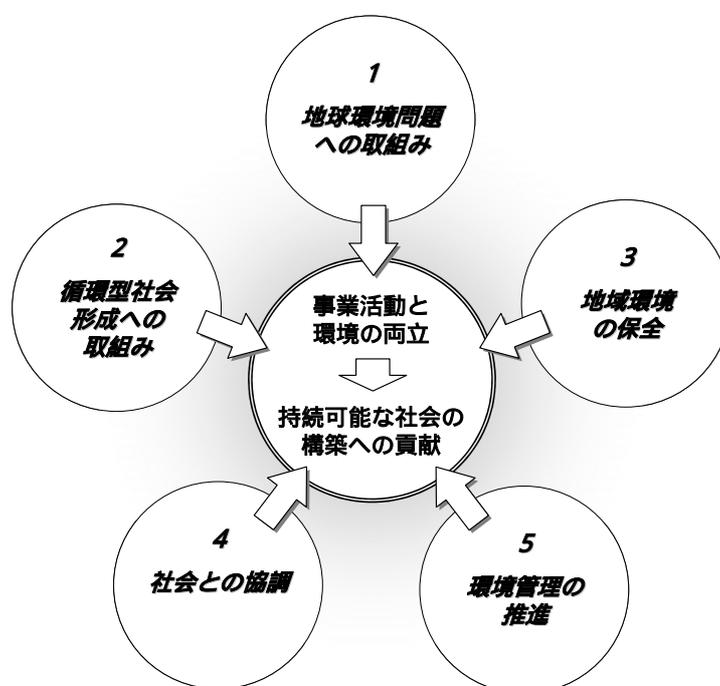
- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組めます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

平成 20 年 4 月 1 日制定

九州電力における取組み

(1) 環境活動方針

「九州電力グループ環境憲章」のもと、各環境活動に取り組むにあたっての中長期的な基本方針として、「地球環境問題への取組み」、「循環型社会形成への取組み」、「地域環境の保全」、「社会との協調」、「環境管理の推進」の5つの柱で構成。



1 地球環境問題への取組み

- ・ 電気の供給面・使用面の両面からの温室効果ガスの排出抑制に努める
- ・ 京都議定書、ポスト京都議定書等への適切な対応を図る
- ・ 規制対象フロン回収徹底に努める（オゾン層の保護）

2 循環型社会形成への取組み

- ・ 廃棄物のゼロエミッションを目指す（3Rの徹底）
- ・ グリーン調達を推進する

3 地域環境の保全

- ・ 発電所、変電所等の環境保全に努める（適切な環境アセスメントの実施、化学物質の適正管理など）
- ・ 周辺環境との調和に努める
- ・ 生物多様性の保全に努める
- ・ 環境・リサイクル事業を積極的に展開する

4 社会との協調

- ・ 環境コミュニケーションを推進する
- ・ 地域における環境活動を積極的に展開・支援する
- ・ 次世代層へのエネルギー・環境教育を積極的に展開する
- ・ 国際的な環境活動の展開に努める（途上国等への技術協力など）

5 環境管理の推進

- ・ 環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用を図る
- ・ 環境会計の活用などにより環境効率性の向上を図る
- ・ 社員の環境意識高揚を図る
- ・ 九州電力グループ一体となった環境経営を推進する

(2) 環境目標

注：下線部が目標見直し

項目		単位	環境目標値			
			平成 22 年度	平成 23 年度		
地球環境問題への取り組み	供給面	使用端CO ₂ 排出原単位	kg-CO ₂ /kWh	平成 20～24 年度平均の使用端CO ₂ 排出原単位を平成 2 年度実績比 20%程度低減(0.348kg-CO ₂ /kWh 程度にまで低減)		
		原子力利用率	%	79.6 ¹	83.3 ¹	
		送電端火力熱効率(高位発熱量ベース) []は低位発熱量ベース換算値	%	39.7 ¹ [42.3]	40.1 ¹ [42.7]	
		新エネルギー等電気利用量	億 kWh	10.5 ²	10.5 ²	
		送配電ロス率	%	5.2 ¹	5.2 ¹	
	使用面	省エネ・省資源活動 事務所における	お客さまのCO ₂ 排出抑制量	万トン - CO ₂	9 以上	9 以上
			自家消費電力量	百万 kWh	133 ¹	130 ¹
			オフィス電力使用量 ³	百万 kWh	81 以下	80 以下
			コピー用紙購入量	トン	600 以下	600 以下
			上水使用量	m ³ /人	36 以下	36 以下
			一般車両燃料消費率 ⁴	km/	12.3 以上	12.4 以上
			電気自動車導入台数 ⁵	台	平成 32 年度までに 1,000 台程度	
			機器点検時のSF ₆ 回収率	%	98 以上	98 以上
	機器点検時の規制対象フロン回収実施率	%	100	100		
	循環型社会形成への取り組み	産業廃棄物リサイクル率	%	99 以上	99 以上	
石炭灰リサイクル率		%	100	100		
石炭灰以外リサイクル率		%	98 以上	98 以上		
産業廃棄物社外埋立処分量		トン	500 以下	500 以下		
古紙リサイクル率		%	100	100		
グリーン調達率 ⁶	%	100	100			
地域環境の保全	SO _x 排出原単位(火力発電電力量あたり)	g/kWh	0.2 程度	0.2 程度		
	NO _x 排出原単位(火力発電電力量あたり)	g/kWh	0.2 程度	0.2 程度		
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1 年あたり)	ミリシーベルト	0.001 未満	0.001 未満		

1：平成 22 年度供給計画に基づく見直し

2：「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)に基づく全国利用目標量からの当社推定値

3：平成 21 年度のオフィス電力使用量見直し等を踏まえ、目標を見直し(従来目標比 2 百万 kWh)

4：電気自動車(EV)は除外

5：プラグインハイブリッド車(PHEV)を含む

6：調達範囲は、汎用品(事務用品、雑貨等)で社会的に認知された基準に適合した製品等

(3) 平成 22 年度の主な環境活動計画

【平成 22 年度計画のポイント】

エネルギー・環境問題と関わりの深い事業者として、電気の供給面・使用面の両面から、温室効果ガスの排出抑制に最大限努力するとともに、お客さまのエネルギー・環境問題に対する理解促進に貢献

持続可能な社会の構築に向け、「環境活動方針」の 5 つの柱に基づく環境活動を、九州電力グループ一体となって着実に推進

1 地球環境問題への取組み

温室効果ガス排出抑制への着実な取組み

[供給面での取組み]

- ・ 川内原子力発電所 3 号機の 2019 年度の運転開始に向けた地元に着した理解活動と着実な開発の推進
- ・ 原子力の安全・安定運転による利用率の高水準維持、火力熱効率の維持・向上、送配電口スの低減など CO₂ 排出抑制対策の着実な実施
- ・ 風力・太陽光・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発・導入

[使用面での取組み]

- ・ お客さまに対する省エネの積極的な P R によるお客さまの CO₂ 排出抑制への貢献
- ・ エコキュートの普及促進
- ・ 事業所への太陽光発電設備の設置
- ・ 事務所における省エネルギー・省資源活動の一層の推進(高効率照明器具の計画的導入等)
- ・ 社用車への電気自動車の導入推進(プラグインハイブリッド車[PHEV]を含む)
- ・ 機器点検時・撤去時の SF₆ ガスの回収徹底
- ・ 環境家計簿の利用促進

[京都メカニズム等の活用]

- ・ 京都議定書第一約束期間における CO₂ 排出抑制目標達成に必要な CO₂ 排出クレジットの確保
- ・ ポスト京都議定書や国内制度設計への適切な対応

オゾン層の保護

- ・ 機器点検時の規制対象フロン回収徹底

2 循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動の展開

- ・ 廃棄物の 3 R の確実な実施

グリーン調達推進

- ・ お取引先とも協働したグリーン調達の推進
- ・ 電力用資機材のグリーン製品指定拡大と指定グリーン製品の調達促進

3 地域環境の保全

環境アセスメントの計画的な実施

- ・ 環境アセスメントの着実な実施及び環境影響評価法見直しへの適切な対応

P C B等の安全かつ適正な処理の推進

- ・ P C B使用機器等の適正な保管・管理の徹底
- ・ 高濃度P C B廃棄物の適正処理継続及び微量P C Bの適正処理への的確な対応
- ・ 石綿の適正管理の徹底と代替化の推進

環境負荷低減に資する研究・開発への取組み

- ・ 離島マイクログリッドシステムの実証研究の実施

4 社会との協調

環境コミュニケーションの推進

- ・ お客さまのエネルギー・環境問題に対する理解促進への貢献

九州ふるさとの森づくり（年間10万本、10年間で100万本植樹）の展開

[平成13年度開始、9年間累計植樹本数 約99.7万本]

- ・ 生物多様性の保全等を踏まえたその土地本来の樹種による植樹の推進
- ・ 次世代層への環境教育の場としての活用

次世代層を中心としたエネルギー・環境教育（「九電みらいの学校」）の展開

- ・ 自治体や教育機関等との連携による次世代層へのエネルギー・環境教育の推進

5 環境管理の推進

環境マネジメントシステム（EMS）の的確な運用による環境活動の更なる定着化

- ・ EMSの的確な運用によるコンプライアンスの確保と環境負荷の継続的な低減

環境会計の活用による環境管理レベルの向上

- ・ 環境活動コストの適切な計上・公表による環境情報公開の促進

九州電力グループ一体となった環境経営の推進

- ・ グループ各社の事業特性等に応じたEMSの自立運用の推進及びレベルアップへの取組み支援

グループ会社における取組み

(1) 環境目標

各社の自主的な取組み(目標の達成)により、グループ環境目標の達成を図る。

項目		目標	具体的取組内容	
地球環境問題への取組み	オフィス電力使用量	130 kWh/m ² 程度 (平成 22 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ オフィスの省エネ活動による電力使用量削減に向けた取組みの一層の推進 ○ 各社は原単位で前年比 1 % 以上削減に努める 	
	自家物流輸送 (特殊車両等を除く一般車両)	低公害車導入比率	60%以上 (平成 22 年度)	○ 車両更新時における積極的な低公害車の導入
		燃料消費率 (燃費)	11km/ 以上 (平成 22 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコドライブの徹底 ○ 各社は前年比 1 % 以上向上に努める
	SF ₆ 回収率	機器点検時	98%以上	○ 機器点検時及び機器撤去時は、回収装置の使用の徹底による確実な回収の実施
		機器撤去時	99%以上	
	機器点検時の規制対象フロン回収実施率(注)		100%	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機器点検時は、回収装置の使用の徹底による確実な回収の実施 ○ 機器取替時及び機器新設時は、規制対象フロン未使用機器への代替化の推進
	用紙使用量(定性目標)		事務用紙使用量の節約	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両面印刷及び裏面活用等によるコピー用紙購入量の削減 ○ 電子媒体を活用したペーパーレス化の推進
上水使用量(定性目標)		上水使用量の節約	○ 節水の徹底	
循環型社会形成への取組み	リサイクル率	産業廃棄物	90%程度	○ 廃棄物の分別等の徹底によるリサイクルの推進
		古紙	100%	
	グリーン調達		事務用品のグリーン調達推進	○ 電子カタログ購買システム等の導入によるグリーン製品の調達

(注) 機 器：空調装置、冷凍機器 等

規制対象フロン：フロン回収破壊法対象のフロン類(CFC、HCFC、HFC)

回 収 実 施 率：ガス回収装置を使用し、フロン回収破壊法に定める残存圧力以下まで回収

(2) 平成 22 年度の主な環境活動計画

「九州電力グループ環境憲章」に基づき、グループ一体となって環境経営に取り組む。

1 地球環境問題への取組み

温室効果ガス排出抑制への着実な取組み

- ・ 事業所における省エネ・省資源活動の推進
- ・ 運輸面でのCO₂削減推進
- ・ 環境家計簿の利用拡大に向けた取組み
- ・ SF₆の回収徹底

オゾン層の保護

- ・ 規制対象フロン回収徹底と代替化への取組み

2 循環型社会形成への取組み

廃棄物のゼロエミッション活動の継続的な展開

- ・ 産業廃棄物・古紙リサイクル率の維持・向上への取組み
- ・ 機密文書、使用済の蛍光管及び乾電池リサイクルへの取組み
- ・ 既存設備の更新時期見直しやペーパーレス化の推進等による資源の有効活用

グリーン調達推進

- ・ 事務用品（紙類、文具類）のグリーン調達の推進
- ・ 事務用品以外についても、各社実態に応じたグリーン調達の推進

3 地域環境の保全

環境保全の推進

- ・ 化学物質（PCB、石綿、PRTTR等）の適切な管理・処理及び代替化への取組み

4 社会との協調

環境コミュニケーションの推進

- ・ 「九州電力環境アクションレポート」等を通じた、グループ環境経営の取組実績の積極的な公開
- ・ グループ各社の率先した環境情報の公開

地域における環境活動の推進

- ・ 地域に密着した環境活動への取組み

5 環境管理の推進

E M S（環境マネジメントシステム）の自立運用の推進

- ・ グループ各社の事業特性等に応じたE M Sレベル向上への取組み

環境に関するコンプライアンスの徹底

- ・ コンプライアンスの確保に重点を置いた取組み

環境データの確実な把握と目標管理の推進

- ・ 環境関連データの確実な把握
- ・ グループ環境目標等の達成に向けた各社の目標設定及びその達成のための取組み
- ・ 環境会計データの確実な把握と活用

環境教育の実施及び環境情報の共有化

- ・ 環境を巡る情勢変化に対応した各種環境教育の実施・参加
- ・ 九電グループ情報ネットワークの活用による環境情報の共有化